看護倫理検討委員会調査報告書

JANS 会員における研究不正防止活動及び研究倫理遵守の状況

平成 28 年 11 月 24 日

日本看護科学学会看護倫理検討委員会

委員長 鎌倉やよい,

委員曾田信子,太田勝正,鶴若麻理,飛田伊都子,宮下美香,百瀬由美子(50 音順)

1. 調査の趣旨

日本看護科学学会看護倫理検討委員会は、総会で承認された方針に基づき、「JANS 会員における研究不正防止活動及び研究倫理遵守の状況」について調査を実施した。

昨今、研究活動における不正が問題となり、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(2014年2月18日)が改正され、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(2014年8月26日)が制定され、国は遵守を求めている。また、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(2014年12月22日)が制定された。

このような背景において、公益社団法人として、本学会会員における研究不正防止活動及び研究倫理遵守の状況を調査し、現状を会員及び社会に公開するとともに、課題を明らかにすることを目的にWeb 調査を実施した。

2. 調査方法

1)調査対象

公益社団法人日本看護科学学会に所属する全会員(名誉会員、賛助会員は除く)を対象とした。

2)調査内容

調査内容は、属性 9 項目、研究活動の不正防止と研究倫理遵守に関する 37 項目から構成され、 20 分程度で終了する内容とした。

属性に関する質問項目は、年代、免許、学位、職業領域、職位、研究倫理審査委員会の存在、研究倫理審査の受審歴、学位論文の指導経験、及び論文投稿数であり、該当する選択肢から選ぶ方法とした。

研究活動不正防止の枠組みとして、①オーサーシップ、②研究不正防止の行動、③ねつ造、④ 改ざん、⑤盗用、⑥二重投稿に分類して 29 項目を設定した。次に研究倫理遵守の枠組みとして、⑦研究実施における倫理、⑧研究実施時の倫理に関連した困難に分類して 8 項目を設定した。会員の通常の行動を「はい」「どちらでもない」「いいえ」「該当しない」から選ぶ方法とした。

3)調查期間

平成28年6月9日(木)~6月30日(木)

4)調査手続き

会員管理システムを用いて web 質問紙調査を実施した。まず、JANS ホームページに調査ご協力依頼(資料1)を掲示した。その後、事務局から全会員に【調査の協力依頼(資料2)】を送信し、その文書に調査の URL を掲載した。

各会員は自らの意思でアクセスして無記名で回答する方法とした。会員の回答について、事務 局にも会員番号が返信されない方法を採用し、調査結果は事務局がエクセルにダウンロードして、 委員会へ送信した。

4. 倫理的手続き

日本看護科学学会倫理審査委員会の承認を得て実施した(JANS16-001-1)

5. 調査結果

1) 属性

年齢 $40\sim59$ 歳が 70.1%を占め、現在の仕事の基盤となる免許は 77.3%が看護師免許であり、博士又は修士の学位を 93.9%が有し、教育・研究職 82%、臨床職 14%であった(表 1)。

表 1 調本対象者の背暑

表1 調査対象者の背景		1 16/	n=1978
属性	00 00 IB	人数	割合 (%)
年齢	20 - 29 歳	14	0.7
	30 - 39 歳	287	14.5
	40 - 49 歳	608	30.7
	50 - 59 歳	779	39.4
	60 歳以上	266	13.5
	未記入	24	1.2
基盤となる免許	看護師	1528	77.3
	保健師	147	7.4
	助産師	213	10.8
	その他	71	3.6
	未記入	19	01.0
最終学位	博士	727	36.8
	修士	1131	57.2
	学士	65	3.3
	短期大学士	5	0.5
	その他	25	1.5
	未記入	25	1.5
職業領域	教育・研究職	1623	82.1
19471 194.94	臨床職	277	14.0
	その他	58	2.98
	未記入	20	1.0
職位		535	27.1
H联/1 <u>17</u> 。		363	18.4
	講師	305	15.4
	助教・助手	313	15.8
	専門学校教員	36	1.8
	看護部長・副部長職	60	3.0
	看護師長職	66	3.5
	副師長職	48	2.4
	一般看護職	93	4.
	その他	129	6.8
	未記入	30	1.8
研究倫理審査委員会	あり	1868	94.4
設置の有無	なし	70	3.5
	未記入	40	2.0
研究倫理審査回数	0 回	192	9.7
	1~2 回	937	47.4
	3~4 回	568	28.7
	5 回以上	257	13.0
	未記入	24	1.2
学位論文の指導経験*	博士論文	254	*
	修士論文	684	*
	卒業論文	1025	*
	指導していない	674	*
論文投稿数	0編	342	17.5
m 人 欠 値 数	1~2 編	897	45.4
	3~4 編	450	22.8
	5編以上	271	13.7
	未記入	18	9.0

*:重複回答のため割合は示していない。

2) JANS 会員における研究不正防止活動及び研究倫理遵守の状況

オーサーシップ ($Q1\sim6$)、研究活動の不正防止 ($Q7\sim13$)、ねつ造 ($Q14\sim17$)、改ざん ($Q18\sim21$)、盗用 ($Q22\sim26$)、二重投稿 ($Q27\sim29$)、研究実施における倫理 ($Q30\sim33$)、研究実施時の倫理に関する困難 ($Q34\sim37$) について、遵守状況を表 2 に示した。加えて、項目別回答の割合を図 1 に示した。

表2では、各質問項目に対する「はい」「どちらでもない」「いいえ」「該当しない」の選択肢の うち、研究不正防止活動及び研究倫理遵守の観点から望ましい回答を網掛けで示した。図1にお いて、黒字の項目番号では「はい」、赤字では「いいえ」が望ましい回答である。

続いて、表 2 の項目番号ごとに「該当しない」を除外した回答の割合を示し、望ましい回答を選択した割合が 80%以上は緑色、 $70\%\sim80\%$ 未満は薄緑色、 $60\%\sim70\%$ 未満は黄色、50%台はオレンジ色、50%未満は赤色で示した。

研究不正防止活動 ($Q1\sim29$) において望ましい回答が 80%未満であった項目は、オーサーシップの Q5,6、研究活動の不正防止の Q9,10,12、二重投稿の Q29 であり、課題の存在が示された。

次に、研究倫理遵守関連項目($Q30\sim37$)においては、望ましい回答が 80%以上を示した項目は、Q30 のみであった。Q32 は 77.0%を示したが、他の項目は 70%未満であった。以上から、研究実施の倫理については、 $Q31\sim33$ について課題の存在が示された。また、研究実施時の倫理に関する困難($Q34\sim37$)すべてに課題の存在が示された。

表 2 JANS 会員における研究不正防止活動及び研究倫理遵守の状況

n=1978

	オーサーシップの関係項目	はい	どちら でもない	いいえ	該当 しない
1	私は、研究を着想し、論文を執筆した人を筆頭著者としている。	1813 95.4	71 3.7	16 0.8	57
2	私は、研究データを収集し、原稿内容への重要な知的改訂に貢献し、出版 原稿へ最終的な同意をした人を共同著者としている。	1679 90.7	127 6.9	45 2.4	103
3	私は、研究データの分析・解釈に参加し、原稿内容への重要な知的改訂に 貢献し、出版原稿へ最終的な同意をした人を共同著者としている。	1719 92.6	105 5.7	32 1.7	94
4	私は、研究への貢献度の順に論文の共同執筆者の順位を決めている。	1540 82.6	242 13.0	83 4.5	89
5	私は、研究デザインに関する貴重なアドバイスを受けた人を、謝辞に記名 している。	$1158 \\ 66.4$	404 23.2	183 10.5	213
6	私は、研究データ収集に協力した人を謝辞に記名している。	1199 65.7	359 19.7	$\frac{267}{14.6}$	131
	研究活動の不正防止の関係項目	はい	どちら でもない	いいえ	該当 しない
7	私は、研究活動において自律的に不正行為の防止を行っている。	1849 96.1	65 3.4	10 0.5	28
8	私は、若手研究者、看護職や学生など、研究活動に関わる若者に不正行為 の防止を指導している。	1486 86.6	137 8.0	$\frac{93}{5.4}$	235
9	私は、主任研究者である場合、個々の研究者の役割分担・責任を明確化し ている。	$\frac{1266}{78.4}$	308 19.1	41 2.5	342
10	私は、共同研究者である場合、個々の研究者の役割分担・責任の明確化を 求めている。	1106 61.2	562 31.1	140 7.7	141
11	私は、所属機関等が提供する研究活動における不正行為の防止のための教 育と評価を受けている。	1635 87.9	128 6.9	97 5.2	89
12	私は、日々の研究活動や実験・観察のログ、データ取得の条件、解析の要 点等を修正履歴が残る形で保管している。	1335 72.6	350 19.0	155 8.4	110
13	私は、研究データや研究ノート等の研究資料(デジタルデータ・アナログ 資料含む)を適切に保管している。	1674 87.1	218 11.3	29 1.5	33
FFP:ねつ造の関係項目		はい	どちら でもない	いいえ	該当 しない
14	私は、研究の統計的妥当性を高めるためであっても、架空データを加える ことはしない。	1865 99.3	11 0.6	$\frac{3}{0.2}$	77
15	私は、研究参加者が集まらなくとも、架空人物の情報を加えて解析するこ とはしない。	1898 99.6	4 0.2	4 0.2	44

16	私は、複数回の実験データの中から、自分の都合のよい研究データを選択 して使用することがある。	60 3.7	45 2.8	1517 93.5	333
17	私は、実際にインタビュー結果からは明確にならなくとも、自分の主張を 補強して論文に記載することがある。	19 1.1	95 5.4	1648 93.5	190
	FFP: 改ざんの関係項目	はい	どちら でもない	いいえ	該当しない
18	私は、画像を見やすくするために、論文に掲載する画像を修正することが ある。	28 2.2	42 3.3	1219 94.6	668
19	私は、統計のサンプル数を実際と異なる数を示すことがある。	5 0.3	4 0.2	1784 99.5	162
20	私は、研究ノートの実験手法や実施日を事実に反して修正することがある。	5 0.3	4 0.2	1648 99.5	295
21	私は、自分の主張にあわないインタビューのデータを、削除することがある。	6 0.3	40 2.2	1760 97.5	144
	<u>FFP:盗用の関係項目</u>		どちら でもない	いいえ	該当 しない
22	私は、複数の出典先から模倣した文章をアレンジして、自分のオリジナル な文章として論文執筆することがある。	67 3.5	187 9.9	1642 86.6	52
23	私は、誰かの特徴的な表現を論文等に引用するとき、出典を文献に示すと 共に引用符でくくる。	1723 92.1	102 5.5	45 2.4	75
24	私は、未公刊の論文に記載されているアイデアを、自分の論文として公表 することはしない。	1844 98.2	11 0.6	23 1.2	77
25	私は、出典を示すことなく、他人の研究成果を利用することはしない。	1901 98.6	20 1.0	7 0.4	28
26	私は、論文の査読や研究費申請の審査等を通して,特別に知り得た他人の アイデアを自分のものとすることはしない。	1751 98.9	13 0.7	7 0.4	177
	二重投稿の関係項目		どちら でもない	いいえ	該当 しない
27	私は、複数の学会誌に同時に投稿し、いずれかに採択されたとき、その他 を辞退したことがある。	18 1.6	11 1.0	1081 97.4	843
28	私は、日本語で執筆し掲載された原著論文を英訳し、海外の雑誌に投稿することはしない。	1358 94.7	34 2.4	42 2.9	515
29	私は、学位論文が大学リポジトリに掲載された後に、学会誌に投稿する。	298 32.1	185 19.9	446 48.0	1023
	研究実施における倫理の関係項目	はい	どちら でもない	いいえ	該当 しない
30	私は、質問紙調査を行うとき、研究計画を所属施設の研究倫理審査委員会 へ申請し、実施許可を受けてから研究を開始している。	$1721 \\ 95.5$	70 3.9	12 0.7	152
31	私は、倫理審査委員会開催日から通常 1 か月以内に研究実施許可(承認) を受け取っている。	1211 67.3	351 19.5	237 13.2	155
32	私は、所属施設以外で臨床研究を行うとき、所属施設と当該研究実施施設 の全ての研究倫理審査委員会から実施許可(承認)を得ている。	1085 77.0	$\frac{220}{15.6}$	$\frac{105}{7.4}$	540
33	私は、所属施設以外で臨床研究を行うとき、当該研究実施施設の看護師等 と共同研究体制をとる。	689 56.3	388 31.7	147 12.0	728
	研究実施時の倫理に関する困難の関係項目	はい	どちら でもない	いいえ	該当 しない
34	私は、看護師を対象とした調査研究を、所属外の病院看護部へ依頼すると き、看護部が研究倫理審査申請する大変さを理由に、断られることが多い。	113 9.7	286 24.6	765 65.7	795
35	私は、患者を対象とした調査研究を、所属外の病院看護部へ依頼するとき、 看護部が研究倫理審査申請する大変さを理由に、断られることが多い。	179 18.1	262 26.5	549 55.5	965
36	程度的が研究倫理審査中請する人変でを理由に、断られることが多く。 私は、患者を対象とした臨床研究を、所属外の病院看護部へ依頼するとき、 看護部が研究倫理審査申請する大変さを理由に、断られることが多い。	158 18.5	241 28.2	457 53.4	1084
37	る 日	444 43.8	350 34.5	220 21.7	938
	とは、同父子粉				

※上段:回答者数

下段:割合(単位;%, n=1978に対する割合を示す。)

※望ましい回答の割合による色の表示

望ましい回答が 80%以上 望ましい回答が 70%~80%未満 望ましい回答が 60%~70%未満 60%台 望ましい回答が 50%~60%未満 50%台 望ましい回答が 50%未満

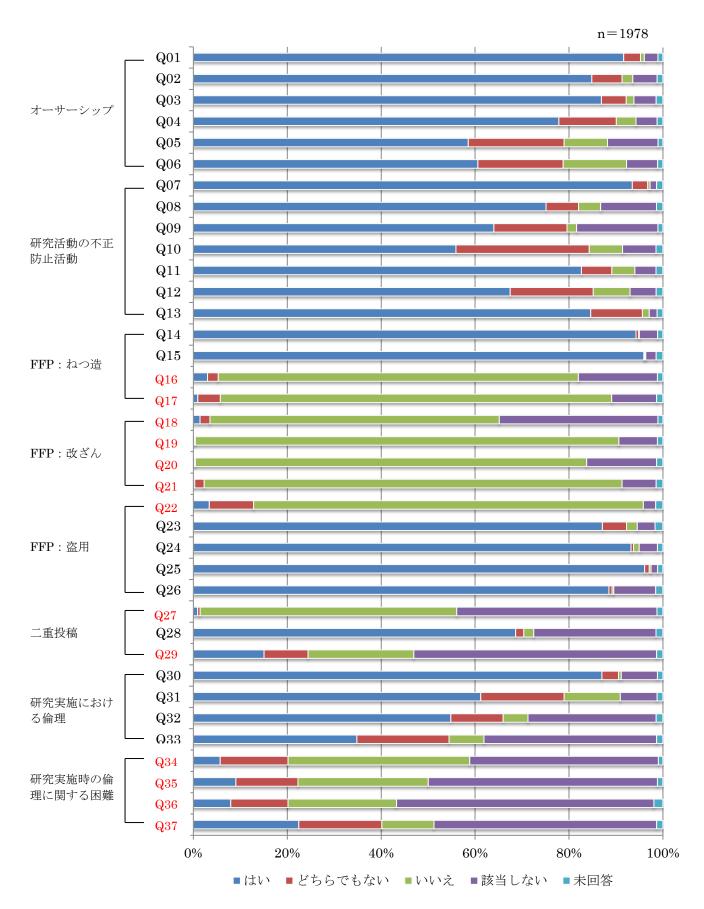


図1 質問項目別の遵守状況 ※望ましい回答は、項目番号の黒字は「はい」、 赤字は「いいえ」である。

6. 考察

結果からは、研究不正防止活動($Q1\sim29$)において、Q5,6,9,10,12,29 について課題の存在が示された。Q5,6 はオーサーシップの項目、「私は、研究デザインに関する貴重なアドバイスを受けた人を、謝辞に記名している。」、「私は、研究データ収集に協力した人を謝辞に記名している。」であり、謝辞に記名するのか、共同著者に入れるかの判断が分かれていることが考えられた。

Q9,10,12 は研究活動の不正防止の項目、「私は、主任研究者である場合、個々の研究者の役割分担・責任を明確化している。」、「私は、共同研究者である場合、個々の研究者の役割分担・責任の明確化を求めている。」、「私は、日々の研究活動や実験・観察のログ、データ取得の条件、解析の要点等を修正履歴が残る形で保管している。」である。これらから、研究実施時の研究者の役割分担、責任の明確化についての課題、研究データの履歴が残る形での保管についての課題が示唆された。

Q29 は「私は、学位論文が大学リポジトリに掲載された後に、学会誌に投稿する。」である。日本看護科学学会はリポジトリに掲載されることは公開であるとする方針であるが、結果からは、博士論文であればリポジトリに掲載されても、学会誌に投稿できるとする考えもあることが窺われた。

次に、研究倫理遵守関連項目 (Q30~37) において、Q31~37 について課題の存在が示された。 Q31,32,33 は、研究実施における倫理の項目「私は、倫理審査委員会開催日から通常 1 か月以内に研究実施許可(承認)を受け取っている。」、「私は、所属施設以外で臨床研究を行うとき、所属施設と当該研究実施施設の全ての研究倫理審査委員会から実施許可(承認)を得ている。」、「私は、所属施設以外で臨床研究を行うとき、当該研究実施施設の看護師等と共同研究体制をとる。」である。これらから、研究実施許可を得るまでに要する期間の課題、倫理審査を受診する施設の範囲に関する課題、臨床研究時の病院看護師との共同研究体制に関する課題が示唆された。

また、 $Q34\sim37$ は研究実施時の倫理に関する困難の項目であり、調査研究、臨床研究とも病院 看護部との協力体制における課題が示唆された。

【参考文献】

橋本勝美 (2014) Journal of Epidemiology における出版倫理の取り組み. 情報管理, 57 (7): 451-456.

加藤浩(2014)研究活動における不正行為と法的規制.薬学図書館59(3):196-203.

文部科学大臣(2014)研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン.

文部科学大臣(2014)研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準).

文部科学省,厚生労働省(2014)人を対象とする医学系研究に関する倫理指針.

日本学術会議(2015)科学研究における健全性の向上について.

山崎茂明(2013)オーサーシップの考えを変える時だ.情報管理,56(9):636-639.

JANS 会員における研究不正防止活動及び研究倫理遵守の状況に関する調査 ご協力のお願い

【調査の趣旨】

日本看護科学学会看護倫理検討委員会は、総会で承認された方針に基づき、「JANS 会員における研究不正防止活動及び研究倫理遵守の状況」について調査を実施いたします。

昨今、研究活動における不正が問題となり、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(2014年2月18日)が改正され、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(2014年8月26日)が制定され、国は遵守を求めています。また、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(2014年12月22日)が制定されました。このような背景において、公益社団法人として、本学会会員における研究不正防止活動および研究倫理遵守の状況を調査し、現状を会員及び社会に公開するとともに、課題を明らかにすることを目的としてWeb調査を行います。

調査内容は、属性 9 項目、研究活動の不正防止と研究倫理遵守に関する 37 項目から構成されます。会員の皆様の行動について、「はい」「どちらでもない」「いいえ」「該当しない」から選択してください。

回答は20分程度で終了いたします。ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

日本看護科学学会研究倫理検討委員会

委員長:鎌倉やよい

委員:曾田信子、太田勝正、鶴若麻理、飛田伊都子、宮下美香、百瀬由美子(50音)

【調査概要】

1. 調査対象者: 平成28年6月8日時点の日本看護科学学会の会員

2. 調査方法: インターネット上のアンケート

(各会員へメールにてアンケートの URL を案内)

3. 調査期間: 平成28年6月8日~6月30日まで

【倫理的配慮】

調査は、本学会の研究倫理審査委員会に申請し承認を得ました(JANS16-001-1)。会員が調査 URLにアクセスする方法をとりますので、会員の自由意志が確保されます。この調査には、本学会の会員管理システムを用いますが、会員記号を記録しない設定をしていますので、匿名性は確保されます。委員会はアクセス順の番号で整理されたエクセルデータを受け取り分析いたします。結果は、学会や学術雑誌等に発表されますが、統計的な処理を行い、個人が特定されることはありません。

なお、本調査は、日本看護科学学会のプライバシーポリシーに則って実施されます。

【本件についてのお問合せ先】

本件についてご意見やご質問などがございましたら下記までご連絡ください。 メールアドレス: i-tobita@ghsj.ac.jp (飛田)

資料2

件名:【調査ご協力のお願い】JANS会員における研究不正防止活動及び研究倫理遵守の状況に関する調査【日本看護科学学会】

会員各位

日本看護科学学会看護倫理検討委員会は、「JANS 会員における研究不正防止活動及び研究 倫理遵守の状況」について調査を実施いたします。

つきましては、調査の趣旨をご覧のうえ、本調査にご協力いただきますようお願い申し上 げます。所要時間は20分程度でございます。

【調査概要】

- 1. 調査対象者:平成28年6月9日時点の日本看護科学学会の会員
- 2. 調査の趣旨: http://jans.umin.ac.jp/news/160607/
- 3. 調査方法 インターネット上のアンケートにて行います。

各自下記URLにアクセスしてご回答頂きますようお願いいたします。

アンケート調査URL:

http://service.kktcs.co.jp/smms2/enquete/answer/Answer.htm?cmd=new&eid=n2v27ioc9q2odipjws0jddvp

4. 調査期間: 平成28年6月9日(木)~6月30日(木)まで

なお、本調査は本学会の研究倫理審査委員会に申請し承認を得ました(JANS16-001-1)。 また、日本看護科学学会会員の皆様に、本調査の一斉メールを送信することについて、日本看護科学学会の規約に基づき、理事会に報告した上で実施しています。

日本看護科学学会 看護倫理検討委員会